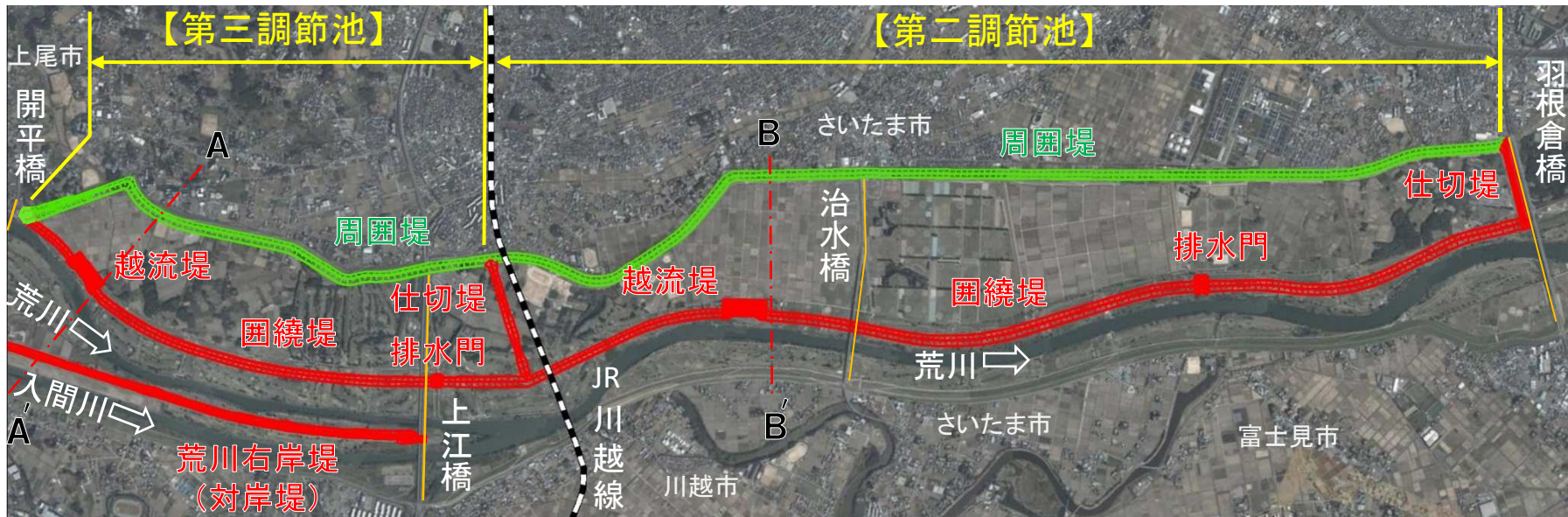
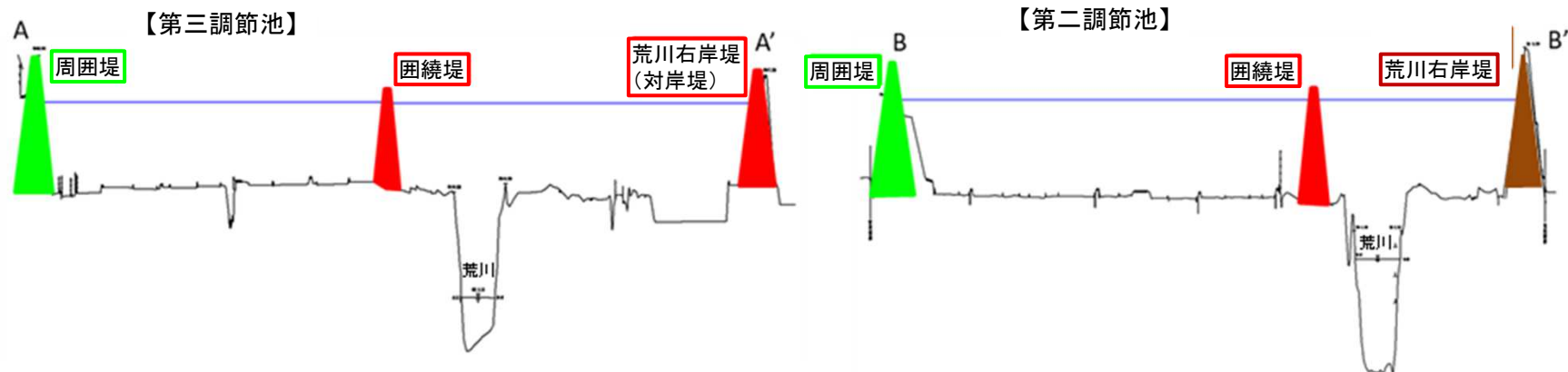


1) 荒川第二・三調節池の事業概要

- 荒川流域は、東京都と埼玉県にまたがり、流域内には、日本の人口の約8%が集中しています。
- 特に埼玉県南部及び東京都区間沿川は人口・資産が高密度に集積している地域となっています。
- 荒川の治水安全度向上のための抜本的な対策として、広い高水敷を活用した調節池の整備に着手しました。



※このほか、水路等の施設整備のための池内の掘削及び影響する構造物対策を実施。



注) 写真、図中の堤防、越流堤、排水門の詳細は、今後調査、検討を行った上で決定するものであり、表記の位置等に変更する場合がある。

2) 令和元年度までの各種調査状況

- 第二・三調節池の計画を具体化するために、調節池予定地の高水敷とその周辺において、広範囲の土質調査、地下水調査、測量等を実施しました。

土質調査(ボーリング)



測量(UAVレーザー測量による地形測量)



土質調査(サウンディング)



地下水調査(自動観測)



排水経路調査



土質調査(電気探査、旧河道の平面分布調査用)



環境調査



(水路断面形状の確認状況→)



3) 調節池内の土地利用者、土地所有者等との調整

- 荒川第二・三調節池の予定地である高水敷は、国有地、民有地ともに様々な形で利用されています。
- 河川敷内を利用されている方、土地を所有されている方など、多くの関係者の理解と協力を得ながら、事業を進めて参ります。

調節池予定地内の主な利用状況



農地



ゴルフ場

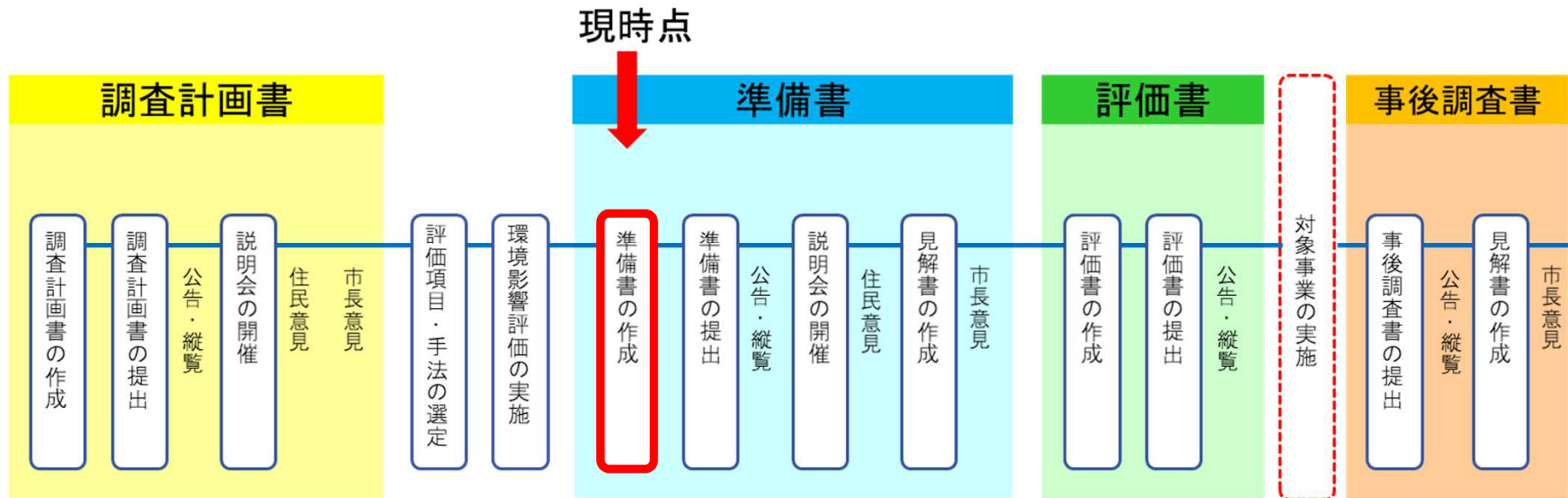


自転車道



運動場

4) さいたま市条例に基づく環境影響評価 (環境アセスメント)の進め方



荒川調節池工事事務所



※現段階における試算であり、進捗状況等により変わりうる可能性があります。